

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

非常勤 (夜勤専門介護職)

採用案内

受付期間・・・随 時（午前9時から午後5時まで）

東松山市社会福祉協議会 運営施設



1. 採用にあたって

東松山市社会福祉協議会が運営する施設には『東松山市総合福祉エリア』『ケア・サポートいわはな』『グループホームかがやき』『共生型多機能センターあすみーる』があります。

配属先(勤務先)につきましては、『共生型多機能センターあすみーる』を予定しております。

勤務内容や勤務時間の詳細につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

2. 募集職種・勤務形態・採用予定人員・資格要件等

募集職種	採用予定人員	受験できる人	
		資格要件	年齢要件
夜勤専門介護職	1名	① 介護福祉士または介護職員初任者研修(ヘルパー2級)以上の資格をお持ちの方 (資格取得見込の方も可) ② 普通自動車免許をお持ちの方	なし

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①被後見人及び被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込手続き

受付期間	随 時 (午前9時から午後5時まで)
受付方法	提出書類を東松山市総合福祉エリア(総務課)へ直接お持ち下さい。
提出書類	①職員採用申込書(タテ・ヨコ5cmの写真を貼って下さい。) ②資格証明書または修了証の写し

4. 選考方法

選考内容	面接
日 程	申込み受付後、調整いたします。
会 場	東松山市総合福祉エリア
結果の通知	可否にかかわらず、全員に通知します。

※ 採用された方については、健康診断を受けていただき、診断書を提出していただきます。

5. 賃金等の勤務条件・福利厚生

(1) 賃金等

職 種	1時間あたりの賃金	土・日・祝日の勤務	配属先
夜勤専門介護職	1, 070円	有り	共生型多機能センターあすみーる 東松山市松葉町2-5-37

(2) 休暇

年次有給休暇など労働基準法に定められた休暇が取得できます。

(3) 福利厚生

非常勤：1週間あたりの勤務時間が20時間を超える勤務となる方は、雇用保険に加入します。

(4) 雇用契約期間・内容

下記の内容で、12ヶ月以内の雇用期間を定めた契約となります。

但し、契約の更新については、契約期間満了時の業務量、勤務成績や勤務態度等を勘案し決定致します。

- ① 初回の契約期間は1ヶ月間、契約内容は週20時間未満となります。この間に、勤務内容の確認や、今後どのような働き方をしたいか等ご検討いただけます。
- ② 今後、勤務したい内容（週20時間未満・週25時間以内）を確認し、その内容で2ヶ月間業務に従事していただきます。
- ③ 3ヶ月間の状況を踏まえ契約内容を双方で確認し更新を行います。その後の契約期間は、年度毎となります。

6. 勤務時間・業務内容

- ・社会福祉協議会が運営する施設は365日、24時間で運営されております。夜勤の勤務時間帯並びに勤務内容は下記の通りです。

* 共生型多機能センターあすみーる

- ・21:00から7:00までの勤務となります。休憩時間は2時間です。
- ・業務内容は、グループホーム並びに小規模多機能型居宅介護の泊まりサービスご利用者への介護業務です。

7. 採用の時期

採用決定後調整し、決定いたします。



交通

電車・バスの場合 東武東上線東松山駅東口下車 熊谷行バス「市民病院」バス停より徒歩10分 または市内循環バス「総合福祉エリア」バス停下車

お車の場合 国道407号バイパス「岩鼻運動公園北」交差点から市民病院方面へ約800m または県道大谷材木町線「市の川小学校入口」交差点から市民病院方面へ約600m

採用に関するお問い合わせ先

東松山市社会福祉協議会 総務課

〒355-0005 東松山市大字松山2183

TEL 0493-21-5556 (代表)